

54 研究推進を担当する専任教員数

○項目の解説

各国立大学附属病院では「研究倫理遵守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、根本的な課題は、人員（教員）の拡充であり、医学系の研究推進を担当する専任教員数を評価することが求められます。各大学病院間の整備状況を客観的に把握し、体制整備の活性化を図るための指標です。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

本項目は、今年度から定義が変更された指標であるため、経年比較は行っておりません。平成29年度の実績のみを掲載しております。

○定義

当該年度3月31日時点での、各国立大学附属病院の研究推進部門に所属し、医学系研究推進臨床研究の支援を担当する専任教員（※）の数です。

※専任教員とは、以下の4つの業務に携わり、各々の業務を合わせて50%以上のエフォートを有するものとなります。

- 1) 治験審査委員会・臨床研究倫理委員会事務局ならびに倫理申請の支援（予備審査等）
- 2) 治験・臨床研究の実施に関する計画の相談および計画立案の作成支援
- 3) プロジェクト管理、データ管理、モニタリング等の支援
- 4) 研究者教育、専門職養成（研究者、CRC、データマネジャー、モニター等の養成研修）

○算式

実数